

日本学生支援機構 予約奨学金 申込手続き説明

2026年度大学等入学予定生対象

太成学院大学高等学校

配布資料

『大学等奨学生予約採用申込関係書類 在中』と書かれた封筒』

- ・ 給付奨学金案内(ピンク色の冊子)
- ・ 貸与奨学金案内(緑色の冊子)
- ・ 申込みのてびき(青色の冊子)
- ・ 『給付・貸与奨学金早わかりガイド』(冊子)
- ・ 奨学金確認書兼地方税同意書
- ・ 2026年度大学等入学予定者対象 日本学生支援機構予約奨学金説明資料
- ・ 機関保証制度資料
- ・ 大学等進学のための奨学金等制度のご案内

日本学生支援機構予約奨学金とは

- 高校時に申し込み(予約)をし、大学等に入学後再度手続きを行うことによって自らが希望した月額を給付・貸与される奨学金

⇒ **高校生の期間には一切の給付・借入ができない。**

☆ **入学金等に使うことができない！！**

- **借用人は生徒本人**

⇒ **理由なく返済しなかった場合はブラックリストに載る場合がある**

☆ **必ず毎月の返還額を考えて申し込むこと**

1. 日本学生支援機構予約奨学金

① 給付奨学金（ピンク色冊子『給付奨学金案内』参照）

国の高等教育の修学支援新制度の一つとして、意欲と能力のある若者が経済的理由により進学及び修学の継続を断念することがないように原則として返還義務のない奨学金を支給する制度

< 申込資格・選考基準 >

- 2年生末までの評定平均値が**3.5以上**の者
- **進学しようとする大学等における学習意欲を有すること**
- 「収入基準」及び「資産基準」がいずれも該当すること（P.4～P.6参照）
⇒ 申し込んだ全員が採用されるわけではない
（申込時に学校の担当者が家計基準について判断できないため）

① 給付奨学金（ピンク色冊子「給付奨学金案内」参照）

A. 給付型奨学金は収入基準に応じて4つの支援区分に分かれる(P.4参照)

B. 支給金額は世帯の所得金額による区分と学校の設置者及び通学形態によって定まる金額(月額)が原則毎月振り込まれる。(P.7～9参照)

(例)

私立大学に自宅から通学 + 世帯の所得区分が第Ⅰ区分に該当

⇒ 38,300円

私立大学に自宅外から通学(寮など) + 世帯の所得区分が第Ⅰ区分に該当

⇒ 75,800円

☆ 自宅外通学には別に規定があるので、P.9をよく読んでください。

☆ 修学支援制度における多子世帯支援が拡充されました(P.8～11参照)

② 貸与奨学金（緑色冊子「貸与奨学金案内」参照）

「貸与」奨学金は「借いる」ものです。

将来、返還の義務がありますので借いすぎには注意してください。

貸与奨学金の種類

- A. 第一種奨学金・・・無利子、原則毎月振り込み**
- B. 第二種奨学金・・・有利子、原則毎月振り込み**
- C. 入学時特別増額貸与奨学金・・・有利子、上記の奨学金の初回振り込み時に振り込み（1回限り）**

A. 第一種奨学金(無利子)

a. 家計支持者(父母両方)の収入・所得基準有い(P.6～8参照)

b. 評定平均値が3.5以上であること

※1 家計支持者(父母両方)の2024度市町村民税が非課税(0円)

または生活保護受給者である場合はBの条件は課されない。

(ただし、進学先で優秀な成績を修めることができると

学校からの推薦が必要)

※2 給付奨学金が採用された場合、収入区分によって貸与月額が

調整されることがあります(P.10参照)

※3 貸与金額はP.9を参照してください

B. 第二種奨学金（有利子）

家計支持者（父母両方）の所得による採用基準有（P.7～8参照）

- ・貸与希望月額を選択することができる（P.9参照）**

（20,000円から1万円刻みで最高120,000円まで）

※ 注意 ※

借入が高額になると、毎月の返還金額も大きくなります。

返還金額のシュミレーションを必ず行ってください。

C. 入学時特別増額貸与奨学金（有利子）

★ 入学時特別増額貸与（有利子）

↑ この**奨学金のみの申込は不可**

- ・ 自分で希望した金額（10万円～50万円）を借入できる。
 - ・ 進学後に手続きが必要（高校生のときに入金はない）
-
- ※ 外部の奨学金によっては、この奨学金を申し込まなければ利用できない種類のものもあるので確認してください。
 - ※ 国の教育ローンを利用した場合、こちらの奨学金の利用はできません。

申込スケジュール予定

- ① 書類配布 5月1日(木)～ 担任の先生から全生徒へ配布



- ② 申込希望者は5月30日(金)までに「申込みのてびき」へ記入をし、担任の先生へ提出してください。書類に不備がなければ入力に必要なユーザIDとパスワードを発行します。

(不備があると入力できません)



- ③ 6月13日(金)までに各自スカラネット入力し、画面に発行される受付番号を記入してください。



- ④ 申込み完了後、専用画面に移りマイナンバーを入力してください。



- ⑤ 入力後、1週間以内に「奨学金確認書兼地方税同意書」を簡易書留で郵送してください。

スカラネット入力の下書き（申込みのてびきP.4～P.27）

① インターネットを用いて生徒本人が入力作業を行います。（P.36～43参照）

② 入力内容が記入されておらず、手続きができない生徒が毎年いますので、きちんと確認し、記入してください。



スカラネット入力の下書き (P.4)

- [illegible]

I 準備
メモしましょう！

1. 期限・提出先の確認

スカラネットの申込みには、スカラネット（インターネット）での入力、「奨学金確認書兼地方税同意書」の提出及び（対象者のみ）必要書類の提出が必要です。
 スカラネット（インターネット）での入力及び（該当者のみ）必要書類の提出が完了したら、学校へ期限を確認し以下にメモしてください。

スカラネット入力期限（マイナンバー提出を含む）	
● JASSOへ簡易書留で郵送する書類 （「奨学金確認書兼地方税同意書」）	提出期限
● 学校へ提出する書類 <u>※該当者のみ</u> （「奨学金確認書兼地方税同意書」以外）	提出期限

月	日
マイナンバー提出完了後1週間以内	
月	日

2. ID・パスワードの確認

スカラネットにログインするには、**2番のIDとパスワード**が必要です。
 「ユーザID」・「パスワード」・**●学校から配付**されます。（学校ごとにちがいます）
 申込ID・「初期パスワード」
 ……「奨学金確認書兼地方税同意書」に記載されています。（一枚一枚ちがいます）

学校から配付される 識別番号	ユーザID						
	パスワード						

申込ID						
Y D 2 5						

「奨学金確認書兼地方税同意書」に記載	申込ID						
	初期パスワード						
あなたが設定	変更後パスワード						

スカラネットにログインして申込内容や返答結果を確認するときに、**申込IDとあなたが変更したパスワードが必要です**。
 忘れてしまったときはスカラネットに登録したメールアドレスを使って申込IDの確認やパスワード再設定を行うことができます（39ページ）。

3. 申込完了後の受付番号

スカラネットで申込みが完了すると、**16桁の受付番号が発行されます**。奨学金の申込みにおいてあなたを特定する重要な番号になりますので、忘れないようメモしておきましょう。

スカラネット入力完了日

月	日
— 1 0 —	—

受付番号

[2026年度 大学等予約採用申込書]

奨学金確認書 兼 地方税情報の取扱いに関する同意書 兼 個人情報情報の取扱いに関する同意書

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿

記入年月日 (西暦)

20

年

月

日

私は、独立行政法人日本学生支援機構 (以下「機構」という。) の給付奨学金 (大学等における修学の支援助に際する法律第4条及び独立行政法人日本学生支援機構法第17条の2に規定する学費支給金をいう。) 又は貸付奨学金 (独立行政法人日本学生支援機構法第14条に規定する学費貸付金をいう。) を申し込むにあたり、関係法令、機構の総務規程を遵守すると承諾します。また、奨学金案内の記載の通り、右の該当奨学金の取扱い事項について承諾し、同意する。本欄に記入した内容について同意できないことを誓約します。なお、私が申し込んだ奨学金の種類は、スクリーンショット (インターネット) で入力したとおりです。

スクリーンショット (インターネット) 奨学金申込用 【申込ID・初期/パスワードは1人ずつです】

(機構受付用)

申込ID

初期/パスワード

※ 縦書きで消えない黒又は青のボールペンを使い、判読可能な文字で記入してください。氏名(自署)欄は、必ず各自が記入してください。

申込者本人(生徒・学生)	学校名	年	組	学	番号
	フリガナ	性別 (任意)			
	氏名 (自署)	男 ・ 女			
	生年月日 (西暦)	年	月	日	電話番号 (固定) (携帯)
	現住所				
申込者本人の身元確認書類					
▲ 注意点 - 使用可能な身元確認書類は、同封の【重要】奨学金貸付書兼書庫兼地方税関係の取扱いに関する同意書(以下「同意書」と略称)で確認してください。 - 同意書の文字、数字、顔写真等が判読できるとを認めてください。 - カードサイズのもの(顔写真付付付の生徒・学生手帳等)は、顔写真にコピーし、カードサイズの大きさに切り取って、左の貼り付け欄に貼り付けてください。 - 同意書1枚を複数用紙を右を2枚に貼り付けてください。 【方法】顔写真を複数用紙を右の2枚に貼り付けてください。 - 顔写真を右の2枚に貼り付けてください。 - カードサイズ以外のもの(住民票の写し等)は、A4サイズの紙にコピーし、そのまますべての用紙に貼り付けてください。(切り取り後、本欄に貼り付けられない場合があります。) - 身元確認書類を2枚提出する場合は、別々にA4サイズの紙にコピーした2枚をそのまま提出用紙に貼り付けてください。(切り取り後、本欄に貼り付けられない場合があります。)					

(貼り付け欄)

▲ 生計維持者欄は、スクリーンショット (インターネット) で入力した内容が各自が記入してください。

生計維持者①	フリガナ	本人との続柄			
	氏名 (自署)				
	生年月日 (西暦)	年	月	日	電話番号 (固定) (携帯)
	現住所				
生計維持者②	フリガナ	本人との続柄			
	氏名 (自署)				
	生年月日 (西暦)	年	月	日	電話番号 (固定) (携帯)
	現住所				

▲ 「奨学金確認書 兼 地方税情報の取扱いに関する同意書 兼 個人情報情報の取扱いに関する同意書」(本紙) は、本人またはご一親族の方、大切に保管してください。

【給付奨学金・貸付奨学金共通同意事項】

私は、奨学生として採用された後、毎年、次のとおり、奨学金が一定期間支給される。第一、奨学金と併せて給付奨学金を借りているときは、関係法令等の規定に基づき、このため中止に同意します。

私は以下の生計維持者並びにマイナンバー利用開始する法定、及び関係法令で定められた権利の取扱いした各個人の個人情報を私の入会を要した奨学金又は貸付奨学金に同意します。

【給付奨学金同意事項】

私は、給付奨学生として採用された後、毎年度受け取らなければならない場合がある。変更の場合があるとき、一定期間停止される場合。本奨学金に記載した内容及び権利に学費額を一括で返金しなければならないことも承諾しています。

【貸付奨学金同意事項】

私は、奨学金の返還を契約するとともに、私は、奨学金は、権利が奨学金の交付の際にあらぬに取扱いに関する同意事項についても同意します。

【個人情報情報の取扱いに関する同意事項】

私は、奨学金の返還を契約するとともに、私は、奨学金は、権利が奨学金の交付の際にあらぬに取扱いに関する同意事項についても同意します。

【個人情報情報の取扱いに関する同意事項】

私は、奨学金の返還を契約するとともに、私は、奨学金は、権利が奨学金の交付の際にあらぬに取扱いに関する同意事項についても同意します。

【個人情報情報の取扱いに関する同意事項】

私は、奨学金の返還を契約するとともに、私は、奨学金は、権利が奨学金の交付の際にあらぬに取扱いに関する同意事項についても同意します。

【個人情報情報の取扱いに関する同意事項】

私は、奨学金の返還を契約するとともに、私は、奨学金は、権利が奨学金の交付の際にあらぬに取扱いに関する同意事項についても同意します。

【個人情報情報の取扱いに関する同意事項】

私は、奨学金の返還を契約するとともに、私は、奨学金は、権利が奨学金の交付の際にあらぬに取扱いに関する同意事項についても同意します。

【個人情報情報の取扱いに関する同意事項】

私は、奨学金の返還を契約するとともに、私は、奨学金は、権利が奨学金の交付の際にあらぬに取扱いに関する同意事項についても同意します。

【個人情報情報の取扱いに関する同意事項】

私は、奨学金の返還を契約するとともに、私は、奨学金は、権利が奨学金の交付の際にあらぬに取扱いに関する同意事項についても同意します。

【個人情報情報の取扱いに関する同意事項】

私は、奨学金の返還を契約するとともに、私は、奨学金は、権利が奨学金の交付の際にあらぬに取扱いに関する同意事項についても同意します。

【個人情報情報の取扱いに関する同意事項】

私は、奨学金の返還を契約するとともに、私は、奨学金は、権利が奨学金の交付の際にあらぬに取扱いに関する同意事項についても同意します。

【個人情報情報の取扱いに関する同意事項】

私は、奨学金の返還を契約するとともに、私は、奨学金は、権利が奨学金の交付の際にあらぬに取扱いに関する同意事項についても同意します。

【個人情報情報の取扱いに関する同意事項】

私は、奨学金の返還を契約するとともに、私は、奨学金は、権利が奨学金の交付の際にあらぬに取扱いに関する同意事項についても同意します。

スカラネット入力の下書き (P.7~9)

生徒本人の情報を
記入してください。

I 申込みの準備

II 申込内容

III 必要書類

IV スカラネット入力

V 書類の提出

VI 申込後

II 申込内容① あなた自身の情報

●あなた（申込みをする生徒本人）の氏名・生年月日を記入

スカラネットに入力した氏名と「奨学金確認書兼地方税同意書」に記入した氏名が一致しているかご確認ください。
※住民票に記載されている氏名を記入・入力してください。
入力内容に誤りがあると結果の通知が大幅に遅れる場合があります。正確に記入・入力してください。

漢字氏名 (5文字まで)	姓								
	名								
カナ氏名 (15文字まで)	姓								
	名								
生年月日	(西暦) 年 月 日								

氏名の入力方法

- ①カナ氏名に「ヲ」を含む場合
カナ氏名に「ヲ」は使わず、読み方をあらわす「オ」を記入してください。
- ②氏名が漢字・仮名でない場合
漢字氏名・カナ氏名ともカタカナで記入してください（**アルファベット不可**）。
- ③ミドルネームがある場合
ミドルネームとファーストネームをつなげて名の欄に記入してください。
(漢字は姓・名それぞれ5文字まで記入してください。カナは姓・名それぞれ15文字まで、途中で切らずに入るところまで記入してください。)
(例)「スカラシップ トーマスマイクル太郎 (スカラシップ トーマスマイクル太郎)」の場合
漢字氏名欄:【姓】スカラシッ 【名】トーマスマ
カナ氏名欄:【姓】スカラシッ 【名】トーマスマイクルタロウ
- ④外国籍の人で通称名にて申し込みの場合は、住民票に**通称名が記載されていることを必ず確認**し、在留資格の証明書類（**31ページ [D] または [E]**）は住民票の写しを提出してください（住民票に通称名の記載がない場合、通称名での申込みはできません）。
- ⑤入力の際に旧字体・異体字等JASSOのシステム上登録できない文字が生じた場合
常用字体・通用字体で漢字氏名を入力してください。対応する常用字体・通用字体がない場合は、ひらがなで入力してください。
(例) 吉→吉、祐→祐、廣→廣

I 申込みの準備

II 申込内容

III 必要書類

IV スカラネット入力

V 書類の提出

VI 申込後

II 申込内容① あなた自身の情報（続き）

●あなたの国籍・在留資格等を選択・記入、書類提出

(1)国籍の選択 ☐ 日本国 ☐ 日本国以外

日本国以外の人(2)も選択してください。

国籍が日本国以外の人、選択した**在留資格の証明書類**の提出が必要です（**31ページ [D] または [E]**）。
選択肢にない在留資格の人や、永住の意思がない定住者の人、要件を満たさない家族滞在の人は申込みできません。（あなたの在留資格が、「留学」や「特定活動」などの場合は**申込資格がない**ため採用されません。）

(2)在留資格等の選択

☐ 永住者
☐ 特別永住者
☐ 日本人の配偶者等
☐ 永住者の配偶者等
☐ 定住者
☐ 家族滞在

(3)選択した**在留資格等**に応じた申告事項（申込要件）

①在留期限（満了日）	(西暦) 年 月 日
②日本に永住する意思の有無	☐ はい(あり) ☐ いいえ(なし)
③在留期限（満了日）	(西暦) 年 月 日
④日本に永住する意思の有無	☐ はい(あり) ☐ いいえ(なし)
⑤日本国へ初めて入国した日	(西暦) 年 月 日
⑥日本国の小学校の卒業有無等	☐ 卒業した ☐ 卒業していない
小学校名	
所在地 (都道府県)	都・道 府・県
⑦日本国の中学校の卒業有無等	☐ 卒業した ☐ 卒業していない
中学校名	
所在地 (都道府県)	都・道 府・県

①在留資格、在留期限は**在留カード・特別永住者証明書を基に**記入してください。

②在留期限がスカラネット入力日より前の人は、**在留資格更新の申請をしたことを示す書類**の提出が必要です（**31ページ [D] または [E]**）。

③在留期限が進学日より前の人は、進学時にも在留資格の証明書類（在留期限が進学日以降のもの）提出が必要です。進学日までに在留資格更新の申請を行い許可されている必要があります。
更新手続きを忘れると、進学後に異学会を受けることができません。

在留カード

特別永住者証明書

スカラネット入力の下書き(P.11)

- 記入例に従って
生徒本人の情報を
記入してください。

本校は「全日制」
1～5組は「普通」を選択
6～8組は「その他」を選択

卒業年月
2026年3月

大阪府育英会などは
含まない

I 申込みの準備

II 申込内容

III 必要書

IV スカラネット

V 提出

VI 申込後

● 申込内容① あなたの基本情報 (記入)

● あなたの性別・連絡先を記入

性別(任意) ☐ 男 ☐ 女 ☐ 無回答

〒 市 区 町 丁目 番 号 郵便 番号

電話番号 自宅 (固定) 携帯

① 現住所は、奨学金申込時点で住んでいる住所を記入してください(住居と一致していなくても構いません)。
② 「奨学金奨励書兼地方助成書」に不備があった場合は、スカラネットに登録された現住所別に簡易書留でお手紙を送付、又は登録された電話番号にマイナンバー提出専用コールセンター(0670-001-320)からお電話をします。不備の連絡を受けられるよう、間違いなく記入しましょう。

● あなたの在籍(卒業)校を記入

学校名

課程(分野学科) (下の表の中から当てはまるものを記入)

課程(昼夜課程) (下の表の中から当てはまるものを記入)

クラス 年 組 出席番号

卒業(予定)年月 (西暦) 年 月

① 課程・学科について、どの選択校を記入すればよいかわからない場合は、**学校に確認**してください。
② 既卒生は、学年・組・出席番号は空欄で構いません(学校から指示があった場合はそのとおりに記入してください)。
③ 在学生は卒業予定年月を、既卒生は卒業年月を記入してください(卒業後2年まで予約採用で申し込むことができます)。※奨与奨学金案内4ページ、給付奨学金案内3ページの申込資格を確認してください。

● 課程・学科(分野学科・昼夜課程)の選択校

課程	全日制	定時制	通信制
高等学校の場合	普通	農業	水産
	芸術	工業	商業
	看護	医療	福祉
	芸術	音楽	その他
専門学校(高等課程)の場合	分野学科	工業	農業
	衛生	医療(看護)	医療(准看護)
	教育・社会福祉	商業	医療(その他)
昼夜課程の場合	昼	夜	その他

● 日本学生支援機構の奨学金の利用経験を選択・記入

日本学生支援機構奨学金の利用経験 ☐ はい(ある) ☐ いいえ(ない)

奨学生番号(フルダウ部分) 00・01・02・04・07・08・09・10・11・12

① 都道府県等、日本学生支援機構に所属している場合は、所属する都道府県等を選択してください。
② 日本学生支援機構では平成17年以降、高校生対象に奨学金の貸付を行っておりません。
③ 高等学校在学中に奨学金を利用したのが平成17年以降の場合は、「いいえ(ない)」を選択してください。

11 (2026年度大学等予約採用)

スカラネット入力の下書き(P.13~15)

希望する奨学金の内容を記入してください。

黄色部分で選択した内容に沿って、月額金額や保証制度の記入をしてください。

I 申込みの準備

II 申込み内容

III 必要書類

IV スカラネット入力

V 書類の提出

VI 申込後

II 申込内容② 希望する奨学金

●希望する奨学金の種類を選択

受付番号が発行された日（スカラネット入力完了日）の翌日から5日間は変更が可能です。それ以後は変更できませんので、慎重に選択してください。

希望する奨学金の種類	希望します	希望しません
希望する貸与奨学金の種類（申込区分）	☐ 希望します ☐ 希望しません	☐ 希望します ☐ 希望しません
希望する貸与奨学金の種類（申込区分）	☐ 希望します ☐ 希望しません	☐ 希望します ☐ 希望しません
※希望する奨学金の金額を1つ選択してください。	☐ 希望します ☐ 希望しません	☐ 希望します ☐ 希望しません
※併用貸与とは、第一種奨学金と第二種奨学金を併せて利用することです。	☐ 希望します ☐ 希望しません	☐ 希望します ☐ 希望しません
入学時特別増額貸与奨学金（一時金）の申込み	☐ 希望します ☐ 希望しません	☐ 希望します ☐ 希望しません

●「希望する奨学金」の選択に関するよくある質問

Q1. 「1：「第一種奨学金のみ」審査を希望する」を選択しました。第一種奨学金が不採用になった場合、自動的に第二種奨学金の審査が行われますか。

A1. 自動的に第二種奨学金の審査は行いません。第二種奨学金の審査も希望する場合には、「3：「併用貸与」「第一種奨学金」「第二種奨学金」の審査を希望する」を選択してください。

Q2. 「3：「併用貸与」「第一種奨学金」「第二種奨学金」の審査を希望する」を選択し併用貸与の採用候補者に決定しました。この場合、第一種奨学金と第二種奨学金を両方同時に利用しないといけないのでしょうか。

A2. 両方同時に利用する必要はありません。併用貸与の採用候補者に決定した場合には、両方同時に利用する併用貸与のほか、不要な奨学金を進学時に辞退することで、第一種奨学金のみ又は第二種奨学金のみ利用することもできます。

Q3. 入学時特別増額貸与奨学金のみを申し込むことはできますか。

A3. できません。「第一種奨学金」又は「第二種奨学金」と併せて申し込む必要があります。

Q4. 「給付奨学金」と「入学時特別増額貸与奨学金のみ」の組み合わせで申し込むことはできますか。

A4. できません。「入学時特別増額貸与奨学金」は「第一種奨学金」又は「第二種奨学金」と併せて申し込む必要があります。

Q5. 第一種奨学金（併用貸与も含む）を希望しています。評定平均値が3.5未満ですが学校より進学の学修意欲等を有するとして推薦されました。併用貸与や第一種奨学金の家計基準を満たした場合には必ず採用候補者になりますか。

A5. 第一種奨学金（併用貸与も含む）の採用候補者にはなりません。評定平均値3.5未満の人で学校より進学の学修意欲等を有するとして推薦された人は、次の①～⑤のいずれか1つを満たさなければ学力基準を満たさないとして認定されるため、併用貸与や第一種奨学金は不採用となります。

①貸与奨学金の返済が滞り、②生活保護や生活保護を受給している、③あなたが社会的価値を必要とする人である ※「貸与奨学金案内」5ページも併せて確認してください。

1. 「第一種奨学金のみ」審査を希望
2. 「第二種奨学金のみ」審査を希望
3. 「併用貸与」「第一種奨学金」「第二種奨学金」の審査を希望する

- ・第1種奨学金⇒（無利子）
- ・第2種奨学金⇒（有利子）
- ・併用貸与⇒第一種奨学金と第二種奨学金を同時に利用

※貸与奨学金の結果に「第一種奨学金または第二種奨学金」が加わります。
これに決定した場合、進学時に「第一種奨学金」か「第二種奨学金」のどちらか一方を利用することができます。

I 申込みの準備

II 申込み内容

III 必要書類

IV スカラネット入力

V 書類の提出

VI 申込後

II 申込内容② 希望する奨学金（続き）

●貸与奨学金の内容（貸与奨学金を希望する人のみ選択・記入）

1.3ページで選択した貸与奨学金の希望に従い、その内容を選択・記入しましょう。なお、以下の内容はいずれも進学時に変更が可能です（貸与奨学金案内2.8ページ）。

種別	項目	選択肢	説明
第一種奨学金 ※希望する貸与奨学金の種類（1.3ページ）で、区分1又は3を選択した人	希望月額 貸与奨学金案内 2.8ページ	（どちらかを選択） ☐ 最高月額 ☐ 最高月額以外の月額	第一種奨学金「最高月額」の利用には、併用貸与の家計基準（貸与奨学金案内6ページ）を満たしている必要があります。
	返還方式 貸与奨学金案内 1.8ページ	（どちらかを選択） ☐ 所得連動返還方式 ☐ 定額返還方式	第一種奨学金については、「所得連動返還方式」又は「定額返還方式」のどちらかを選択していただきます。
	保証制度 貸与奨学金案内 1.4ページ	☐ 機関保証 ☐ 人的保証	所得連動返還方式を選択した場合は、自動的に機関保証となります。
第二種奨学金 ※希望する貸与奨学金の種類（1.3ページ）で、区分2又は3を選択した人	希望月額 貸与奨学金案内 2.8ページ	月額 _____ 万円	2万円～12万円の間で、1万円単位の金額を記入。
	返還方式 貸与奨学金案内 1.8ページ	☒ 定額返還方式	自動的に定額返還方式になります。
	保証制度 貸与奨学金案内 1.4ページ	（どちらかを選択） ☐ 機関保証 ☐ 人的保証	・第一種で定額返還方式を選択した場合、第二種は第一種と同じ保証制度になります。 ・第一種で所得連動返還方式を選択した場合、第二種はどちらかの保証制度を選択できます。 【海外大学への進学希望者】 予約申込時は進学先を限定していないため、機関保証・人的保証のどちらかを選択してください。 海外大学進学時には、電算の記入が必要です（貸与奨学金案内3.5ページ）。
入学時特別増額貸与奨学金 ※「入学時特別増額貸与奨学金」を希望する人	希望月額 貸与奨学金案内 2.8ページ	一括金 _____ 万円	10万円、20万円、30万円、40万円、50万円のいずれか1つを記入
	返還方式 貸与奨学金案内 1.8ページ	☒ 定額返還方式	自動的に定額返還方式になります。
	保証制度 貸与奨学金案内 1.4ページ	（自動入力）	第一種奨学金又は第二種奨学金の保証制度と同じ保証制度になります。
	利率の 算定方式 貸与奨学金案内 1.7ページ	☐ 利率固定方式 ☐ 利率見直し方式	第二種奨学金も同時に申し込む場合には、第二種奨学金と同じ算定方式になります。

①金額について、併用貸与を希望する人は、併用貸与が利用できなかった場合の月額として選択してください。なお、進学後に貸与月額を補填することができます（貸与奨学金案内2.8ページ）。

②労働基準の入学時必要資金金融制度（つなぎ融資）の利用を検討している人は、申込時に選択した入学時特別増額貸与奨学金の額が限度額になるので、注意して選択してください（貸与奨学金案内2.5ページ）。

スカラネット入力の下書き(P.17~19)

・世帯の状況の記入を してください

I 申込みの準備

II 申込内容

III 必要書類

IV スカラネット入力

V 書類の提出

VI 申込後

II 申込内容③ 世帯の状況

ここからは、あなたとあなたの家族の状況を確認していきます。
まず、あなたが「**社会的養護を必要とする人**」(1ページ)に当てはまるかどうかを確認します。該当する人は、**1人家族(あなた自身が生計維持者)**として扱うとともに、**証明書類の提出が必要**です。

● **社会的養護を必要とする人の確認・書類提出**

満18歳となる日の前日時点で(18歳となっていない人は申込時点で)次の施設に入所していた(いる)

社会的養護 ☐ はい(「社会的養護を必要とする人」である) ☒ いいえ(「社会的養護を必要とする人」ではない)

「はい」を選んだ人は、以下の「入所施設等」と「入所年月」も選択します。

入所施設等 ☐ 児童養護施設入所者等 ☐ 児童自立支援施設入所者等
☐ 児童心理治療施設入所者等 ☐ 自立援助ホーム入所者等
☐ 里親に養育されている(いた) ☐ ファミリーホームで養育されている(いた)

入所年月 (施設に入所した(里親に育てられた)のはいつから〜) (西暦) 年 月

⚠ **児童相談所等に一時保護されていた(いる)人の申告について**
 満18歳となる日の前日時点で(18歳となっていない人は申込時点で)児童相談所等に一時保護されていた(いる)人は、「入所施設等:児童養護施設入所者等」を選択してください。

⚠ **社会的養護を必要とする人に該当する場合は証明書類が必要です**
 あなたが「社会的養護を必要とする人」に該当する場合は、在籍する児童養護施設等が発行する「在籍証明書」や児童相談所等が発行する「児童(里親)委託証明書」等を提出し、施設等に在籍又は里親に養育されていた(いる)こと、児童相談所等に入所して(養育されて又は一時保護されて)いた(いる)ことを審査にて確認します。
奨学金申込時点のあなたの年齢によって証明する在籍日等が異なりますのでご注意ください。

奨学金申込時点のあなたの年齢	必要な書類
18歳未満	奨学金申込時点で児童養護施設等に在籍又は里親に養育されていることを確認できる書類(32ページ【F】)
18歳以上	満18歳となる前日時点で児童養護施設等に在籍又は里親に養育されていることを確認できる書類(32ページ【F】)

※高等学校等卒業を理由に、満18歳となる日の前日までに児童養護施設等への入所(養育・一時保護)の措置を解除された人、満18歳となる日以降に入所する(養育・一時保護される)こととなった人はそのことが確認できる書類が必要です。

17 (2026年度大学等予約採用)

I 申込みの準備

II 申込内容

III 必要書類

IV スカラネット入力

V 書類の提出

VI 申込後

II 申込内容③ 世帯の状況(続き)

● **家族分類チェック表の選択・記入**
【家族分類チェック表・記入欄】にあなたの家族(奨学金申込時点であなたと同一生計の人)を記入してください。
 記入欄の説明は次のとおりです。

「①続柄」欄
 ・家族の続柄を記入します。続柄は以下から選択して記入してください。
 (注1)「本人」、「父」、「母」についてはあらかじめ印字しています。
 選択肢 「父」、「母」、「祖父母」、「おじおば」、「兄弟」、「姉妹」、「その他」

「②漢字氏名」欄
 ・「父」「母」欄に、それぞれ父母の氏名を記入します。
 (注2)父・母は姓を記入し、名を記入します(記入が必要)。
 (注3)父(母)の再婚相手と同居している場合は、原則同一生計と見なします(記入が必要)。この場合、続柄は「父」又は「母」を選択してください。
 (注4)行方不明、意識不明等の特殊な事情がある場合は同一生計から除外できる場合があります。
 ・父母以外の家族の氏名を記入します。
 (注5)同一生計ではない家族(独立して生活している人(兄弟など))は記入不要です。

「③年齢」欄
 ・**奨学金申込時点の年齢**を記入します。
 ⚠ 続柄が「本人」「父」「母」以外のあなたと同一生計の家族については、最大13人までスカラネットに入力できますので、入力できる人数まで入力してください。

【家族分類チェック表・記入欄】奨学金申込時点であなたと同一生計の家族を記入します。
 4人目以降は年齢の高い順に入力してください。

	①続柄	②漢字氏名		③年齢	①続柄	②漢字氏名		③年齢
		姓 (5文字まで)	名 (5文字まで)			姓 (5文字まで)	名 (5文字まで)	
1	本人			9				
2	父			10				
3	母			11				
4				12				
5				13				
6				14				
7				15				
8				16				

↑ 生計維持者となる人の番号に○をつける

※原則父母2名が生計維持者となるため、あらかじめ○を印字しています。
 (注) 父母2名ともいない場合は、あなたの生計を維持している生計者(1名)が生計維持者となります。(21ページ)
 (注) 社会的養護を必要とする人に該当する場合は、あなた自身が生計維持者となります。

19 (2026年度大学等予約採用)

スカラネット入力の下書き(P.23)

- ・生計維持者の情報を記入してください
- ・2024年12月31日時点の生計維持者の扶養親族について記入してください。

I 申込みの準備
II 申込内容
III 必要書類
IV スカラネット入力
V 書類の提出
VI 申込後

II 申込内容④ 生計維持者の情報（続表）

●生計維持者の情報を選択・記入

19ページの【家族分種チェック表】で確認した「生計維持者」について記入しましょう。入力内容に誤りがあると結果の通知大幅に遅れる場合があります。正確に入力してください。

続柄（※1）	生計維持者①	生計維持者②
	☐ 父 ☐ 母 ☐ 祖父 ☐ 祖母 ☐ 本人 ☐ その他	☐ 母 ☐ 父
漢字氏名	姓（氏名をすべて） 名（氏名をすべて）	姓（氏名をすべて） 名（氏名をすべて）
カナ氏名	姓（氏名をすべて） 名（氏名をすべて）	姓（氏名をすべて） 名（氏名をすべて）
生年月日	（西暦） 年 月 日	（西暦） 年 月 日

（※1）続柄は、「父と母の2名」、「父又は母を1名」、「父母以外の人を1名」のいずれかの選択になります。生計維持者が「父と母（配偶者）又は祖父（祖母）」となる場合は、「父（母）」を選択してください。

（※2）生計維持者の氏名が漢字・カナでない場合やミドルネームがある場合は、7ページの「氏名の入力方法」をよく読んで記入してください。

●2024年12月31日時点の生計維持者の扶養親族表の記入

2024年12月31日時点の生計維持者の扶養親族について、本ページ下の記載を参照して記入しましょう。最大15人まで（スカラネット上への入力上限は5人）入力してください。扶養している生計維持者より年下の扶養親族は扶養優先的に入力する。学校に相談してください。

No.	生計維持者との関係	扶養している生計維持者より年下か ^(※)	No.	生計維持者との関係	扶養している生計維持者より年下か ^(※)	No.	生計維持者との関係	扶養している生計維持者より年下か ^(※)
1	☐ 申込者 ☐ 本人	☐ 年下 ☐ 年上	6	☐ 生計維持者の子ども ☐ その他	☐ 年下 ☐ 年上	11	☐ 生計維持者の子ども ☐ その他	☐ 年下 ☐ 年上
2	☐ 生計維持者の子ども ☐ その他	☐ 年下 ☐ 年上	7	☐ 生計維持者の子ども ☐ その他	☐ 年下 ☐ 年上	12	☐ 生計維持者の子ども ☐ その他	☐ 年下 ☐ 年上
3	☐ 生計維持者の子ども ☐ その他	☐ 年下 ☐ 年上	8	☐ 生計維持者の子ども ☐ その他	☐ 年下 ☐ 年上	13	☐ 生計維持者の子ども ☐ その他	☐ 年下 ☐ 年上
4	☐ 生計維持者の子ども ☐ その他	☐ 年下 ☐ 年上	9	☐ 生計維持者の子ども ☐ その他	☐ 年下 ☐ 年上	14	☐ 生計維持者の子ども ☐ その他	☐ 年下 ☐ 年上
5	☐ 生計維持者の子ども ☐ その他	☐ 年下 ☐ 年上	10	☐ 生計維持者の子ども ☐ その他	☐ 年下 ☐ 年上	15	☐ 生計維持者の子ども ☐ その他	☐ 年下 ☐ 年上

（※）扶養親族と扶養している生計維持者の生年月日が同一の場合は、「年下」を選択してください。

ここで申告した扶養親族は、JASSOがマイナンバーで確認する生計維持者（原則父母）の住民票情報における扶養親族の人数と比較します。扶養親族のうち「子ども」に該当する人数及び税情報によって、**あなたの世帯が多子世帯に該当するかどうかの判定**が行われます（給付奨学金案内8ページ参照）。なお、ここでの「子ども」とは、生計維持者の2024年12月31日時点の扶養親族のうち、次の（1）・（2）の両方の条件を満たす人が当てはまります。

（1）生計維持者が令和6年（2024年）分の**年末調整等で申告した扶養親族であること**（※1）（※2）（※3）
（2）生計維持者の尊属（注）でないこと、及び扶養している生計維持者より年長でないこと

注：尊属とは、父母、祖父母、おじおばなど、その人より上の世代の親族のことです。

※1 生計維持者が年の年末調整、確定申告又は住民票申告で2024年の12月31日時点で扶養している親族として申告し、対象となった人を含みます（扶養親族になるには、年齢や学生であるかどうかは関係しません）。なお、税法上の控除額がない16歳未満の人も扶養親族に含まれます。

※2 2025年4月に就職して独立したきょうだいについても、2024年12月31日時点で生計維持者の扶養親族だったのであれば「子ども」に該当するにため、申告の対象です。

※3 2025年1月1日以降に生まれた子どもはまだ税情報に反映されていないため、現段階では扶養親族に含めず、進学後、進学先に申し出てください。

※4 申告した扶養親族にあなたが含まれていない場合は、給付奨学金案内8ページにおける「多子世帯に属していない」として判定されます。

※5 いずれかの生計維持者が海外居住（34ページ）の場合、スカラネット上の申告ではなく別途提出が必要となる「海外居住者のための収入等申告書」で申告する扶養親族を「申告した扶養親族」として判定します。

スカラネット入力の下書き(P.25)

- ・ 2025年1月1日時点の生活保護受給の状況を記入してください
- ・ 給付奨学金及び授業料減免を希望する方は、資産の記入をしてください。

I 申込みの準備

II 申込内容④

III 必要書類

IV スカラネット入力

V 書類の提出

VI 申込後

生計維持者の情報 (続き)

●世帯における生活保護受給状況の確認

あなたの世帯	
2025年1月1日時点の生活保護の受給 (※)	☐ はい (受給していた) ☐ いいえ (受給していなかった)

「はい(受給していた)」を選んだ場合、州または地方自治体の生活保護制度に属している場合は「はい(受給していた)」を選んでください。なお、実際には受給していないにもかかわらず「はい(受給していた)」を選択すると選考結果の通知時期に遅れが生じる原因となるため、正しく選択してください。

●資産の申告 (高等教育の修学支援新制度 (給付奨学金及び授業料等減免) を希望する人のみ記入)

あなた (申込者) と生計維持者の資産を記入しましょう (1万円未満は切り捨て)。
※給付奨学金の資産基準は、給付奨学金案内5ページを参照してください。

必ず「万円」単位で記入・入力してください。「円」単位で入力すると、資産基準を満たさないため、申請が却下される可能性があります。

あなた	生計維持者①	生計維持者②	合計
万円	万円	万円	万円

●資産の対象となるもの

- 現金やこれに準ずるもの (退職金含む。投資用資産として保有する金・銀等)
- 預貯金 (普通預金、定期預金)、有価証券や投資信託 (株式、国債、社債、地方債等)
- ※少額投資非課税制度 (NISA) による投資額も含まれます。有価証券や投資信託は時価で換算してください。
- ※満期や解約により現金化した保険
- ※住宅ローン等の負債と相殺することはできません。

●資産の対象とならないもの

- 土地、建物等の不動産
- 満期、解約前の保険の掛け金
- 貯蓄型生命保険や学資保険

25 (2026 年度大学等予約採用)

スカラネット入力の下書き(P.27)

・生計維持者が1人となる理由

生計維持者が1人であると申告した人は、その理由についても申告が必要です。

・奨学金振込口座情報

預貯金口座の情報をマイナンバーとともに事前に国に登録している人は、口座を奨学金の振込先に指定することができます。

I 申込みの準備	II 申込内容④ 生計維持者の情報（続き）								
	●生計維持者が1人となる理由（生計維持者が父・母2名でない人のみ選択） 生計維持者が1人であると申告した人は、その理由についても申告が必要です。以下の選択肢のうち最も近いものを選択してください。 ※「社会的養護を必要とする人」（1ページ）については選択不要です。 ※JASSOでの審査に疑義が生じた場合、後日理由を証明する書類の提出を求める場合があります。								
II 申込内容	<table border="1"><thead><tr><th>申告した生計維持者</th><th>生計維持者が1人である理由</th></tr></thead><tbody><tr><td>父1名又は母1名</td><td> ☐ 奨学金申込時点で、父又は母と死別していた。 ☐ 奨学金申込時点で、父母の離婚等（※）により、父母いずれかまたは（本人）は別生計だった。 ※離婚調停中、DVによる別居中、未婚の場合なども含まれます。 ☐ 奨学金申込時点で、父又は母が、生死不明、意識不明、精神疾患等のため、意思疎通ができない状況だった。 ☐ 奨学金申込時点で、わたし（本人）が生計維持者としていない父母いずれかからのDV・虐待を受け、生計維持者のもとに避難している。 </td></tr><tr><td>父・母以外の親族等</td><td> ☐ 奨学金申込時点で、両親（父母）と死別していた。 ☐ 奨学金申込時点で、両親（父母）が生死不明、意識不明、精神疾患等のため、意思疎通ができない状況だった。 ☐ 奨学金申込時点で、わたし（本人）は結婚しており、両親ではなく、生計維持者欄に記載した配偶者に扶養されていた（納税手続きにおいて、わたしの夫（妻）の扶養に入っていた）。 ☐ 奨学金申込時点で、わたし（本人）が父母（父母のうち一方と離別・死別している場合には、もう一方）からDV・虐待を受け、生計維持者のもとに避難している。 </td></tr><tr><td>あなた自身 （独立生計者）</td><td> ☐ 奨学金申込時点で、両親（父母）と死別又は両親（父母）が生死不明、意識不明、精神疾患等のため、意思疎通ができない状況であり、祖父母や叔父・叔母等の親族から経済的支援を受けていない状況だった。 ☐ 奨学金申込時点で、父母・祖父母ともに死別又は両親（父母）が生死不明、意識不明、精神疾患等のため、意思疎通ができない状況であり、兄弟姉妹は就学中もしくは病気などの理由で働くことができない状況だった。 ☐ 奨学金申込時点で、わたし（本人）は結婚しており、配偶者等を扶養していた。 ☐ 奨学金申込時点で、わたし（本人）が父母（父母のうち一方と離別・死別している場合には、もう一方）からDV・虐待を受けて避難していて、祖父母や叔父・叔母等の親族から経済的支援を受けていない。 </td></tr></tbody></table>	申告した生計維持者	生計維持者が1人である理由	父1名又は母1名	☐ 奨学金申込時点で、父又は母と死別していた。 ☐ 奨学金申込時点で、父母の離婚等（※）により、父母いずれかまたは（本人）は別生計だった。 ※離婚調停中、DVによる別居中、未婚の場合なども含まれます。 ☐ 奨学金申込時点で、父又は母が、生死不明、意識不明、精神疾患等のため、意思疎通ができない状況だった。 ☐ 奨学金申込時点で、わたし（本人）が生計維持者としていない父母いずれかからのDV・虐待を受け、生計維持者のもとに避難している。	父・母以外の親族等	☐ 奨学金申込時点で、両親（父母）と死別していた。 ☐ 奨学金申込時点で、両親（父母）が生死不明、意識不明、精神疾患等のため、意思疎通ができない状況だった。 ☐ 奨学金申込時点で、わたし（本人）は結婚しており、両親ではなく、生計維持者欄に記載した配偶者に扶養されていた（納税手続きにおいて、わたしの夫（妻）の扶養に入っていた）。 ☐ 奨学金申込時点で、わたし（本人）が父母（父母のうち一方と離別・死別している場合には、もう一方）からDV・虐待を受け、生計維持者のもとに避難している。	あなた自身 （独立生計者）	☐ 奨学金申込時点で、両親（父母）と死別又は両親（父母）が生死不明、意識不明、精神疾患等のため、意思疎通ができない状況であり、祖父母や叔父・叔母等の親族から経済的支援を受けていない状況だった。 ☐ 奨学金申込時点で、父母・祖父母ともに死別又は両親（父母）が生死不明、意識不明、精神疾患等のため、意思疎通ができない状況であり、兄弟姉妹は就学中もしくは病気などの理由で働くことができない状況だった。 ☐ 奨学金申込時点で、わたし（本人）は結婚しており、配偶者等を扶養していた。 ☐ 奨学金申込時点で、わたし（本人）が父母（父母のうち一方と離別・死別している場合には、もう一方）からDV・虐待を受けて避難していて、祖父母や叔父・叔母等の親族から経済的支援を受けていない。
申告した生計維持者	生計維持者が1人である理由								
父1名又は母1名	☐ 奨学金申込時点で、父又は母と死別していた。 ☐ 奨学金申込時点で、父母の離婚等（※）により、父母いずれかまたは（本人）は別生計だった。 ※離婚調停中、DVによる別居中、未婚の場合なども含まれます。 ☐ 奨学金申込時点で、父又は母が、生死不明、意識不明、精神疾患等のため、意思疎通ができない状況だった。 ☐ 奨学金申込時点で、わたし（本人）が生計維持者としていない父母いずれかからのDV・虐待を受け、生計維持者のもとに避難している。								
父・母以外の親族等	☐ 奨学金申込時点で、両親（父母）と死別していた。 ☐ 奨学金申込時点で、両親（父母）が生死不明、意識不明、精神疾患等のため、意思疎通ができない状況だった。 ☐ 奨学金申込時点で、わたし（本人）は結婚しており、両親ではなく、生計維持者欄に記載した配偶者に扶養されていた（納税手続きにおいて、わたしの夫（妻）の扶養に入っていた）。 ☐ 奨学金申込時点で、わたし（本人）が父母（父母のうち一方と離別・死別している場合には、もう一方）からDV・虐待を受け、生計維持者のもとに避難している。								
あなた自身 （独立生計者）	☐ 奨学金申込時点で、両親（父母）と死別又は両親（父母）が生死不明、意識不明、精神疾患等のため、意思疎通ができない状況であり、祖父母や叔父・叔母等の親族から経済的支援を受けていない状況だった。 ☐ 奨学金申込時点で、父母・祖父母ともに死別又は両親（父母）が生死不明、意識不明、精神疾患等のため、意思疎通ができない状況であり、兄弟姉妹は就学中もしくは病気などの理由で働くことができない状況だった。 ☐ 奨学金申込時点で、わたし（本人）は結婚しており、配偶者等を扶養していた。 ☐ 奨学金申込時点で、わたし（本人）が父母（父母のうち一方と離別・死別している場合には、もう一方）からDV・虐待を受けて避難していて、祖父母や叔父・叔母等の親族から経済的支援を受けていない。								
III 必要書類	・ 父母が健在であれば、養育主権（夫）の場合でも、父・母2名を生計維持者として申告が必要です。 ・ 後日申告漏れが発見し生計維持者を追加することになる場合は、訂正の申し込みに「訂正」が必要です。								
IV スカラネット入力	II 申込内容⑤ 奨学金振込口座情報								
V 書類の提出	●公金受取口座の利用  預貯金口座の情報をマイナンバーとともに事前に国（デジタル庁）に登録している人は、公金受取口座を奨学金の振込先に指定することができます。 <table border="1"><thead><tr><th>公金受取口座の利用</th><th>☐ 希望します</th><th>☐ 希望しません</th></tr></thead><tbody><tr><td colspan="3">  「希望します」を選択した場合、原則としてあなたが事前に登録した公金受取口座が奨学金の振込先になります。 公金受取口座を利用できない場合は、「進学館」の提出時に口座情報を入力する必要があります。 </td></tr></tbody></table>	公金受取口座の利用	☐ 希望します	☐ 希望しません	 「希望します」を選択した場合、原則としてあなたが事前に登録した公金受取口座が奨学金の振込先になります。 公金受取口座を利用できない場合は、「進学館」の提出時に口座情報を入力する必要があります。				
公金受取口座の利用	☐ 希望します	☐ 希望しません							
 「希望します」を選択した場合、原則としてあなたが事前に登録した公金受取口座が奨学金の振込先になります。 公金受取口座を利用できない場合は、「進学館」の提出時に口座情報を入力する必要があります。									
VI 申込後									

「奨学金確認書兼地方税同意書」への記入

記入例を見ながら
書類を準備して
ください。

〔2026年度 大学等予約採用申込者用〕

奨学金確認書 兼 地方税情報の取扱いに関する同意書 兼 個人情報情報の取扱いに関する同意書

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿

記入年月日（西暦） 20 年 月 日

私は、独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）の給付奨学金（大学等における修学の支援に関する法律第4条及び独立行政法人日本学生支援機構法第17条の2に規定する学費支給金をいう。）又は貸与奨学金（独立行政法人日本学生支援機構法第14条に規定する貸与奨学金をいう。）を申し込むにあたり、関係法令、機構の諸規程を遵守することを誓約します。また、奨学金案内の記載内容、右の給付奨学金の同意事項並びに同意記載事項について理解し、同意のうえ、本紙に記入した内容について同意しないことを誓約します。なお、私が今回申し込む奨学金の種類は、スカラネット（インターネット）で入力したとおりです。

（機構受付用）

スカラネット（インターネット）奨学金申込用 【申込ID・初期パスワードは1人ずつ異なります】

申込ID 初期パスワード

△ 厚紙等で消えない黒又は青のボールペンを使い、判読可能な文字で記入してください。氏名（白籍）欄は、必ず各自が記入してください。

学校名	年	組	学	番号
フリガナ				
氏名（白籍）				性別（任意） 男・女
生年月日（西暦）				電話（任意）
現住所				

申込者本人の身元確認書類

△ 注意事項

- 使用可能な身元確認書類は、同封の「【重要】奨学金確認書兼地方税同意書 提出方法」3ページ「手順③」で確認してください。
- 提出書類の文字、数字、顔写真等が判読できることを確認してください。
- カードサイズのものを（顔写真付きの生徒手帳等）は、断断にコピーし、カードサイズに切り取って、左の貼り付け欄に貼り付けてください。
- 【方眼紙】を使用
- 全面をのり付けし、よく乾かしてから提出用封筒に同封してください。
- カードサイズ以外のもの（住民票の写し等）は、A4サイズの紙にコピーし、そのままだけ提出用封筒に同封してください。（切り取ったり、本紙に貼り付けたりしないでください。）
- 身元確認書類を2点提出する場合は、断断にA4サイズの紙にコピーした2点をそのままだけ提出用封筒に同封してください。（切り取ったり、本紙に貼り付けたりしないでください。）

（貼り付け欄）

△ 生計維持者欄は、スカラネット申込時に、生計維持者自身が記入してください。

フリガナ	本人との続柄
氏名（白籍）	
生年月日（西暦）	
現住所	

生計維持者①

フリガナ	本人との続柄
氏名（白籍）	
生年月日（西暦）	
現住所	

生計維持者②

△ 「奨学金確認書 兼 地方税情報の取扱いに関する同意書 兼 個人情報情報の取扱いに関する同意書」（本紙）は、本人控えとして2コピーを貼付、大切に保管してください。

手順③ 確認書に各人が自署

確認書は、奨学金の申込みにあたり、その制度、手続き等のために使うことを誓約し、また、本機構がマイナンバーを利用すること等について同意する、非常に重要な書類です。次の説明の内容をよくご理解し、記入例を参考にしながら、誤りがないように記入してください。

黒又は青の厚紙等で消えないボールペンを使い、判読可能な文字で記入してください。注意点は次のとおりです。

- 確認書を作成した日を記入してください。
- 手順③でスカラネットに入力した申込IDが印刷された確認書に記入してください。異なる申込IDが印刷された確認書を提出すると、申込者が特定できず、選考が行えません。
- 申込者本人欄は、必ず申込者本人が記入してください。生計維持者欄は、必ず生計維持者が記入してください。別人が記入された場合は不備となり、奨学金の選考が行えません。

記入例

〔2026年度 大学等予約採用申込者用〕

奨学金確認書 兼 地方税情報の取扱いに関する同意書 兼 個人情報情報の取扱いに関する同意書

記入年月日（西暦） 2025 年 5 月 10 日

私は、独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）の給付奨学金（大学等における修学の支援に関する法律第4条及び独立行政法人日本学生支援機構法第17条の2に規定する学費支給金をいう。）又は貸与奨学金（独立行政法人日本学生支援機構法第14条に規定する貸与奨学金をいう。）を申し込むにあたり、関係法令、機構の諸規程を遵守することを誓約します。また、奨学金案内の記載内容、右の給付奨学金の同意事項並びに同意記載事項について理解し、同意のうえ、本紙に記入した内容について同意しないことを誓約します。なお、私が今回申し込む奨学金の種類は、スカラネット（インターネット）で入力したとおりです。

（機構受付用）

スカラネット（インターネット）奨学金申込用 【申込ID・初期パスワードは1人ずつ異なります】

申込ID YD25***** 初期パスワード *****

△ 厚紙等で消えない黒又は青のボールペンを使い、判読可能な文字で記入してください。氏名（白籍）欄は、必ず各自が記入してください。

学校名	年	組	学	番号
フリガナ				
氏名（白籍）				性別（任意） 男・女
生年月日（西暦）				電話（任意）
現住所				

申込者本人の身元確認書類

△ 注意事項

- 使用可能な身元確認書類は、同封の「【重要】奨学金確認書兼地方税同意書 提出方法」3ページ「手順③」で確認してください。
- 提出書類の文字、数字、顔写真等が判読できることを確認してください。
- カードサイズのものを（顔写真付きの生徒手帳等）は、断断にコピーし、カードサイズに切り取って、左の貼り付け欄に貼り付けてください。
- 【方眼紙】を使用
- 全面をのり付けし、よく乾かしてから提出用封筒に同封してください。
- カードサイズ以外のもの（住民票の写し等）は、A4サイズの紙にコピーし、そのままだけ提出用封筒に同封してください。（切り取ったり、本紙に貼り付けたりしないでください。）
- 身元確認書類を2点提出する場合は、断断にA4サイズの紙にコピーした2点をそのままだけ提出用封筒に同封してください。（切り取ったり、本紙に貼り付けたりしないでください。）

（貼り付け欄）

△ 生計維持者欄は、スカラネット申込時に、生計維持者自身が記入してください。

フリガナ	本人との続柄
氏名（白籍）	
生年月日（西暦）	
現住所	

生計維持者①

フリガナ	本人との続柄
氏名（白籍）	
生年月日（西暦）	
現住所	

生計維持者②

△ 「奨学金確認書 兼 地方税情報の取扱いに関する同意書 兼 個人情報情報の取扱いに関する同意書」（本紙）は、本人控えとして2コピーを貼付、大切に保管してください。

【その他の注意点】

- 現住所欄は、各人の今お住まいの住所を正しく記入してください。「同上」、「本人と同じ」、「H」等は認められません。
- 記入内容を訂正する場合は、誤った箇所を二重線で削除し、（例）余白に正しい内容を記入してください。訂正印は不要です。

フリガナ 奨学 和実 奨学 優
氏名（白籍）

奨学金確認書兼地方税同意書の郵送について

必ず同封されている
水色の封筒を各自で
郵便局窓口にて**簡易書留**で
郵送してください。
記入漏れがないように注意して
ください。

〒164-0012

郵便局の
窓口でお
支払いく
ださい

簡易書留
(郵便局の窓口でお手続きください) (YD)

独立行政法人日本学生支援機構
「奨学金確認書兼地方税同意書」受付窓口 行

東京都中野区本町5丁目33番地11号
中野清水ビル2階
(株式会社バックスグループ内)



提出書類 まとめと提出期日

- **提出書類** **申込みのてびきにスカラネット入力項目を記入し提出**
- **手続きの流れ** **(ア) 5月30日（金）までに書類の記入⇒担任へ提出・確認を受ける
 ⇒ID・PWの発行**
(イ) 6月13日（金）までにスカラネット入力し受付番号を記入

(ウ) スカラネット入力後、専用画面にマイナンバーを入力

(エ) 入力後、1週間以内に「奨学金確認書兼地方税同意書」を簡易書留で郵送

連絡事項

- ・ 申込希望者が毎回多いため、書類は必ずご家庭で確認・記入・入力をしてください。書類不十分で不採用となるケースも毎年ありますので、生徒自身が借用人となる自覚と責任をもって申込を行ってください。
- ・ 提出期日を守れない場合、申し込みができない場合がありますのでスケジュールに余裕をもって準備してください。
- ・ この申し込みは自己責任です。締め切り後、申し込みを希望されても対応はできかねますのでよろしくお願いします。

- ・ **担当者**

鳥井・大石

- ・ **場所: 2階入学企画室**

**人数が多い場合は、対応する場所を変更します。
対応は主に放課後となります。**